

# 商工会報 くまげ



No. 101

令和8年1月6日発行  
発行元：熊毛町商工会  
山口県周南市熊毛中央町 3-7  
☎0833-91-0007/FAX91-5700



謹賀新年 旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。  
本年も地域の会員事業者の皆さまのお力になれるよう努めてまいりますので、  
変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## <確定申告税理士個別相談会開催のお知らせ（無料）>

| 開催日時     |            | 担当税理士名 | 備考                                                      |
|----------|------------|--------|---------------------------------------------------------|
| 2月20日(金) | 9:00～16:00 | 石井 知晴  | 相談をご希望の方は事前にご連絡下さい。<br>・時間：概ね 30 分程度<br>・休憩 12:00～13:00 |
| 2月27日(金) | 9:00～16:00 | 西川 進   |                                                         |
| 3月 5日(木) | 9:00～16:00 | 石光 武夫  |                                                         |
| 3月13日(金) | 9:00～16:00 | 石光 武夫  |                                                         |

### ■申告・相談時について

1. 相談時期に関するお願い:3月には相談が大変集中するため、比較的余裕のある2月中のお越しをお勧めいたします。
2. 初めて、ご利用の方へ:当会で初めて申告をご支援させていただく方は、特に時間を要する場合がございます。必ず事前にご連絡いただき、ご予約をお願いします。
3. インボイス登録事業者の方へ:令和7年に新規でインボイス登録をされた事業者様は、消費税の申告が必要となりますのでご注意ください。
4. 証明書の再発行について:各種証明書を紛失された場合、再発行に時間がかかることもございます。事前にご確認いただきますようお願いいたします。

### ■確定申告書 提出期限

●所得税: 令和8年3月16日(月) ●消費税: 令和8年3月31日(火)

### ■確定申告時の主な必要書類(準備確認リスト)

相談会当日は、下記に該当する書類等をご持参ください。

#### 【収入・事業関連】

- ①税務署からのお知らせはがき（青色申告の方）②事業、不動産、農業等の収支の内訳がわかる書類③給与所得や公的年金等の源泉徴収票 ④個人年金等の雑所得（支払証明書等）
- ⑤車両等購入時における金額の内訳がわかるもの（契約書等）⑥10万円以上の備品等購入時の詳細がわかるもの（減価償却資産）⑦生命保険の満期など、一時所得の明細（明細はがき等）

#### 【控除関連】

- ①生命保険・地震保険料控除証明書 ②国民年金・国民年金基金の控除証明書
- ③社会保険（国保・介護等）の支払額がわかる書類④医療費の明細（高額医療費の還付明細、保険金を受け取った場合はその金額がわかるものも含む）⑤寄附金の領収書・証明書等⑥住宅借入金等特別控除証明書及び住宅ローンの年末残高証明書⑦小規模企業共済等掛金控除証明書

#### 【その他】

- ①本人確認書類（マイナンバーカード等）②銀行口座のわかるもの（還付が発生する場合に必要）

## 令和7年分 確定申告の主な改正点

令和7年度の税制改正では、個人所得税を中心に大きな見直しが行われました。事業者の皆さまにも影響する内容が多いため、主なポイントを以下のとおりお知らせします。

●**基礎控除の引き上げ**：所得に応じて控除額が段階的に引き上げられました。

特に所得132万円以下の方は、基礎控除が大幅に増額され、負担軽減が見込まれます。

●**給与所得控除の見直し**：給与収入190万円以下の方の控除額が引き上げられました。

これにより、いわゆる「103万円の壁」が「123万円の壁」へと実質的に緩和されます。

●**特定親族特別控除（新設）**：19～23歳の扶養外の子どもがいる世帯を対象に、新たな控除制度が創設されました。所得に応じて控除額が段階的に適用されます。

●**子育て世帯向け控除の拡充**：住宅ローン控除など、子育て世帯を支援する制度が拡充されています。該当される方は内容をご確認ください。

●**iDeCo・企業型DCの拡充**：老後資産形成を支援するため、確定拠出年金の拠出限度額が引き上げられました。自営業者・小規模事業者の節税効果が高まります。

●**事業者の皆さまへの影響**：従業員の年末調整に変更点が生じます

- ・パート従業員の勤務調整（いわゆる「壁」）の見直しが必要な場合があります
- ・給与計算ソフトの更新が必要となる可能性があります。 ※詳細はこちらを➡



### 山口県労働委員会「あっせん」のご案内

職場のトラブルを無料で話し合い解決へ導く制度です。専門のあっせん員が中立の立場で調整し、早期解決をサポートします。

- ・対象：労働者と事業主のトラブル、労使紛争
  - ・特徴：無料・非公開・迅速
  - ・申請：労働者・事業主どちらからでも可能
- お問い合わせ：山口県労働委員会  
(TEL 083-933-4444)

※あっせんに関する詳細については、こちらをご覧ください➡



### 日本政策金融公庫マル経融資：金利情報

小規模事業者向けのマル経融資（経営改善資金）は、無担保・無保証人で利用できる公的融資制度です。令和8年1月5日現在の金利は年2.3%。なお、金利は上昇傾向にありますので、借替えをご検討の際はご注意ください。利用できるのは、商工会員で、入会後半年以上の経営指導を受けている事業者です。借入限度額は2,000万円、返済期間は運転資金・設備資金ともに最長10年となっています。申込みにあたっては、商工会の経営指導員が推薦書を作成し、手続きまでサポートします。状況によっては、推薦できない場合もありますので、ご了承下さい。

### 令和7・8年度 周南市 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託 入札参加資格審査申請（中間年受付・納税確認）について

令和7・8年度 建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札（随意契約を含む）参加資格審査申請の未登録事業者の方の受付を行います。また、令和7・8年度競争入札参加有資格者の方で、引き続き令和8年度に周南市における入札（随意契約を含む。）に参加を希望される方は、市税の滞納の無いことの証明書の提出が必要です。

※「市税納税状況確認同意書」を提出された場合は、証明書の提出は不要です。

1. 受付業種
  - ・建設工事
  - ・測量・建設コンサルタント等業務委託
2. 受付期間
 

令和8年2月1日（日）～令和8年2月28日（土）
3. 提出方法
 

郵送（令和8年2月28日（土）消印有効）
4. 提出先
 

〒745-8655  
周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 契約監理課 工事担当

※提出書類及び提出方法の詳細は、周南市ホームページでご確認ください。



お問い合わせ先  
周南市役所 財政部 契約監理課  
TEL 0834-22-8425  
FAX 0834-22-8430

【新規受付】



【納税状況】

